

令和7年度 島根県大田市観光ガイドブック有料広告募集要項

大田市観光印刷物広告掲載取扱要領第3条の規定に基づき「令和7年度 島根県大田市観光ガイドブック」への有料広告を次のとおり募集します。

1. 広告媒体の概要

(1) 名 称

「令和7年度 島根県大田市公式観光ガイドブック」

(2) 規 格

A4サイズ 全20ページ 4色フルカラー

(3) 発 行

令和7年度版（令和8年2月発行予定）

※令和8年度中に公式観光ガイドブックを増刷予定のため、使用期間は1年間となります。

(4) 部 数

10,000部

(5) 用 途

- ・県内外の主な観光案内所、道の駅、観光施設、宿泊施設等へ送付し、当該施設のパンフレットラック等へ配架
- ・市外県外で行う観光PRイベント等での配布
- ・電話等による観光資料請求者（観光客への送付）
- ・ガイドブックのPDF版を大田市観光サイトへ掲載

2. 広告の規格等

(1) 掲載位置

別紙「レイアウト（案）」のとおり。

※掲載位置の指定はできません。

(2) 規 格

1 枠サイズ：縦95mm×横99mm（約1/6ページ）4色フルカラー

※但し、紙面の配置上、同程度の面積で形状を変えて掲載する可能性があります。

(3) 枠 数

12枠

(4) 料 金

1 枠：14,000円 追加1 枠ごと：12,000円

※広告作成料を含みます。

※版下原稿作成費用は掲載希望者の負担とします。

3. 申し込みから掲載までの手続き

(1) 申込書の提出

「大田市観光印刷物広告掲載申込書」に必要事項を記入（押印不要）し、広告の原稿（電子データ）と併せて下記申し込み先まで送付又は持参してください。当市システムセキュリティの関係上、20メガバイト以上のデータの送受信ができないため、20メガバイト以上のデータを提出する場合は事前に下記担当者へ連絡してください。

(2) 広告原稿の作成及び提出

広告掲載する原稿は以下のとおりとします。なお、広告の内容等については修正をお願いする場合があります。また、広告データ作成に係る費用は申込者負担となりますので、ご了承ください。

【バナーデータ】

本要項に定める規格で製作し、下記申し込み先までメールで送付してください。

【バナーデータ以外】

以下の内容について提出願います。（任意様式）

① 店 名

内容により商品名や事業名でも可。

② 写 真

店舗や商品等の写真（画像データ2, 3枚程度）を提供頂きます。

③ 文 章

所定の用紙に記入頂いたものを元に、必要に応じて加筆訂正します。（見出し：15字程度 本文：120字程度）

④ そ の 他

電話番号・営業時間・定休日・駐車場・料金（入館料等の利用料金はおとな・こども料金の別、商品は掲載写真の通常料金（税込）を記入してください。

(3) 申込期限

令和7年12月26日（金）まで（必着）

（午前8時30分から午後5時15分まで。土日祝日は除く。）

(4) 募集対象業種

大田市内の宿泊施設、交通機関、旅行代理店、飲食、物販その他これらに類する観光関連事業者等とします。

なお、申込件数が募集枠の数を超えた場合は、より大田市への観光客誘客、市特産物の販売促進につながる企業を審査の上、決定します。あらかじめご了承ください。

4. 広告掲載の決定

大田市広告掲載要綱の規定により審査を行い、広告掲載の適否について通知します。

5. 広告掲載料の納入

広告掲載決定通知受領後、広告掲載料の「納入通知書」により指定の期日までに一括納入願います。

6. その他

- この募集要項に定める事項のほか、大田市広告掲載要綱（平成 19 年 11 月 告示第 94 号）及び大田市観光印刷物広告掲載取扱要領（平成 25 年 3 月 告示第 24 号）の規定に定める事項に従い、応募していただきますようお願いいたします。
- パンフレット増刷の必要が生じたときは、改めて広告募集を行います。
- 現在発行しているパンフレット（2025 年 2 月発行）については、以下の Web サイトに掲載されています。

（URL：https://www.ginzan-wm.jp/pamphlet_map/）

7. お問い合わせ・お申し込み先

〒694-0064 大田市大田町大田口 1111 番地

大田市役所産業振興部観光振興課 安食

TEL：0854-83-8192

メール：o-kankou@city.oda.lg.jp（代表）